

令和 2 年 7 月 9 日

地域振興部 地域コミュニティ課

## 公立公民館等感染防止対策について

### 1 背景・目的

公立公民館等においては、「新しい生活様式」のもと、感染防止対策を実施しながら施設の管理運営を行うとともに、第 2 波発生時に備えた対策が必要となっている。

このため、施設利用者の感染を防ぎ、安心して施設を利用できる環境を整えるため、必要な消毒液等の感染症対策用品を確保する。

### 2 事業の概要

「新しい生活様式」のもとで施設の管理運営を行うために必要な感染症対策用品を購入し、公立公民館等に設置する。

#### <対象施設>

公立公民館等 17 施設

#### <購入予定商品>

手指消毒液、次亜塩素酸水（備品等消毒用）、使い捨てゴム手袋、マスク（大人用）・（子ども用） 等

### 3 予算額

消耗品費 2,450 千円（財源：予備費）

（内訳）

手指消毒液	1,708	千円
次亜塩素酸水	81	千円
使い捨てゴム手袋	180	千円
マスク（大人用・子ども用）	103	千円 ほか